

新	旧
<p>P. 2</p> <p>店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます。(相対取引) お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。</p> <p>IGマーケット証券株式会社 金融商品取引業：日本国金融庁 FXCMジャパン 証券株式会社 金融商品取引業：日本国金融庁</p> <p>P. 16</p> <p>15. 証拠金等の入金・出金 (省略)</p> <p>クイック入金、振替入金は定期メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。又、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。なお当社指定口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金、振替入金をご利用の際の振込手数料は無料といたします。</p> <p>※クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様の口座に即座にお振込みができるサービスです。</p> <p>※振替入金とは、お取引口座間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。</p> <p>※クイック入金は即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線の状況等の不具合によっては入金が翌営業日以降に</p>	<p>P. 2</p> <p>店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます。(相対取引) お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。</p> <p><u>CMC Markets Japan株式会社</u> 金融商品取引業：日本国金融庁 IGマーケット証券株式会社 金融商品取引業：日本国金融庁 FXCMジャパン 証券株式会社 金融商品取引業：日本国金融庁</p> <p>P. 16</p> <p>15. 証拠金等の入金・出金 (省略)</p> <p>クイック入金、振替入金は定期メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。又、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。なお当社指定口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金、振替入金をご利用の際の振込手数料は無料といたします。</p> <p>※クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様の口座に即座にお振込みができるサービスです。</p> <p>※振替入金とは、お取引口座間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。</p> <p>※クイック入金は即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線の状況等の不具合によっては入金が翌営業日以降にな</p>

新	旧
<p>なることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担については一切の責任を負いません。</p> <p><u>※クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満になります。</u></p> <p>P. 17</p> <p>17. 益金に係る税金</p> <p>個人が行った店頭におけるDMM CFD-Commodity取引で発生した益金(売買による差益及び金利収益)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税が15%、<u>復興特別所得税が所得税額×2.1%*</u>、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。</p> <p><u>※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。</u></p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>平成23年1月 1日 制定 平成23年1月22日 改訂 平成23年3月19日 改訂</p>	<p>なることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担については一切の責任を負いません。</p> <p style="text-align: right;">(追加)</p> <p>P. 17</p> <p>17. 益金に係る税金</p> <p>個人が行った店頭における DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金(売買による差益及び金利収益)は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税が15%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。</p> <p style="text-align: right;">(追加)</p> <p style="text-align: right;">(省略)</p> <p>平成23年1月 1日 制定 平成23年1月22日 改訂 平成23年3月19日 改訂</p>

新	旧
平成23年5月14日 改訂	平成23年5月14日 改訂
平成23年6月25日 改訂	平成23年6月25日 改訂
平成23年12月24日 改訂	平成23年12月24日 改訂
平成24年9月29日 改訂	平成24年9月29日 改訂
<u>平成24年11月17日 改訂</u>	